

測量・設計業務等発注に係る配置予定技術者の確認について

平成 20 年 6 月 1 日以降に業者指名する(1)予定価格 400 万円以上の測量業務委託、(2)難易度が「簡易な業務」を除く設計業務委託について、入札時に配置予定技術者の届出を求めることとなりました。

指名を受けた者は、別添の『配置予定技術者届出書』に必要事項を記載のうえ、電子入札システムによる入札書提出時に、記載内容を証する書類とともに電子データにて提出してください。

ただし、電子入札システムによる提出が困難な場合は、「紙資料提出通知書」を電子入札システムにて提出し、併せて紙による書類を、「工事番号・工事名」、「公告日」、「会社名」を明記した封筒に厳封及び割印し、開札日前日午後 5 時までに次の届出先に提出してください。この場合、開札前の開封・審査は行いません。

(届出先) 〒511-8567 桑名市中央町 5 丁目 71 番地

三重県桑名建設事務所 総務・管理室 総務課

電話 0594-24-3661 FAX0594-24-3696

配置予定技術者の保有資格等の確認は、開札後に落札候補者のみ実施し、発注機関において後日開催される競争入札審査会の承認をもって落札決定を行います。

くじになった場合は、くじの当選者を落札候補者として取り扱います。

落札候補者の届出書記載内容に不明な点等があった場合は、追加資料を求めることがあります。

なお、落札候補者以外の者の届出書等に不備があった場合でも、その者の入札を有効として扱います。

落札候補者の資格確認の結果、(1)配置予定技術者の保有資格が条件を満たしていない者、(2)配置予定技術者が共通仕様書等に示す『兼務できる業務数』を超える者の入札は無効とします。

無効理由について別途「指名競争入札無効通知書」により通知しますので、無効を通知された者がその理由について説明を求める場合、通知書に記載された期限までに、その旨を記載した書面を提出してください。

なお、虚偽記載の者は指名停止の対象となることがあります。